

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 5 第 1 項の規定に基づき、福山市が発注する次の一般競争入札について、入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第 2 項並びに令第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び福山市契約規則（昭和 4 1 年規則第 1 3 号。以下「規則」という。）第 2 7 条の規定により公告します。

2 0 2 6 年（令和 8 年）2 月 2 6 日

福山市長 枝 広 直 幹

1 実施概要

(1) 名称

福山市立遺芳丘小学校スクールバス・タクシー運行業務

(2) 落札者の決定方法

最低価格落札方式一般競争入札

(3) 履行場所

福山市が指定する場所

(4) 履行の内容等

福山市立遺芳丘小学校スクールバス・タクシー運行業務委託仕様書及び入札説明書（以下「仕様書等」という。）による。

(5) 履行期間

2 0 2 6 年（令和 8 年）4 月 1 日から 2 0 2 9 年（令和 1 1 年）3 月 3 1 日まで
（地方自治法第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

2 入札参加資格要件

入札に参加する者の資格は次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2 年を経過しない者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中でない者であること。
- (5) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (6) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号

から第4号まで及び第6号に該当しない者であること。

- (8) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ロに規定する事業に係る同法第4条の規定による許可を受けている者であること。
- (9) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ハに規定する事業に係る同法第4条の規定による許可を受けている者であること。
- (10) 福山市内に、本社、支店、営業所等を有する者であること。

3 一般競争入札参加に係る手続

(1) 申請の方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、入札参加資格審査申請書に別表に掲げる書類を添付して、持参すること（郵送等による提出は、認めない。）。

申請書類及び入札説明書は、福山市ホームページに掲載する。

(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>)

(2) 申請の期間

申請の受付は、2026年（令和8年）2月26日（木）から3月9日（月）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

(3) 提出先

「7 担当課」に同じ。

4 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格申請書の審査結果については、2026年（令和8年）3月11日（水）付けで申請者に書面及び電子メールにより通知する。

なお、入札手続の詳細については、入札説明書を参照すること。

5 競争入札参加資格の取消し

資格認定後、資格審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合には、資格の取消しを行う。

6 入札及び開札

入札の日時及び場所は、次のとおりとする。また、入札書の提出は直接持参によるものとし、郵便等による入札は認めない。

(1) 入札

日時 2026年（令和8年）3月18日（水）午前9時

場所 福山市役所本庁舎13階 教育委員室

(2) 開札

入札後、直ちに同所で行う。

7 担当課

福山市教育委員会事務局学校教育課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号
TEL 084-928-1169 (直通)
FAX 084-928-1737
電子メール gakuji@city.fukuyama.hiroshima.jp

8 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めなければならない。

(4) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効の入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。

ク 金額を訂正した入札をしたとき。

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込んだ者を契約の相手方とする。

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

1	入札参加資格審査申請書（様式1）
2	入札参加資格審査申請書受付票（様式2）
3	委任状（様式3） 入札、契約締結等に関する権限を代表者から支店長、営業所長等に委任する場合に限る。
4	使用印鑑届（様式4） 代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。
5	担当者届（様式5） 本入札に担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。
6	誓約書（様式6）
7	印鑑証明書（写しを可とする。）
8	市税の完納証明書（写しを可とする。） 本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。 市外業者で本市における課税のない者は、申立書（様式7）を提出すること。
9	納税証明書（写しを可とする。） 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明したもの。
10	登記簿謄本又は現在事項全部証明書（写しを可とする。）
11	道路運送法第3条第1号ロに規定する事業に係る同法第4条の許可書（写しを可とする。）
12	道路運送法第3条第1号ハに規定する事業に係る同法第4条の許可書（写しを可とする。）

※ 別表7、8、9及び10の書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。